

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公表番号】特表2002-521643(P2002-521643A)

【公表日】平成14年7月16日(2002.7.16)

【出願番号】特願2000-562703(P2000-562703)

【国際特許分類】

F 2 4 F	3/16	(2006.01)
B 0 1 D	46/00	(2006.01)
B 0 1 D	46/52	(2006.01)
B 0 3 C	3/28	(2006.01)
B 6 0 H	3/06	(2006.01)
F 2 4 F	7/00	(2006.01)
F 2 4 F	1/00	(2006.01)
F 2 4 F	1/02	(2006.01)

【F I】

F 2 4 F	3/16	
B 0 1 D	46/00	Z
B 0 1 D	46/52	A
B 0 1 D	46/52	B
B 0 3 C	3/28	
B 6 0 H	3/06	Z
B 6 0 H	3/06	6 3 1
F 2 4 F	7/00	A
F 2 4 F	1/00	3 7 1 A
F 2 4 F	1/02	3 8 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月24日(2006.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロアホイールと共に回転し、前記プロアホイールがプロアキャビティの周りに放射方向に間隔を空けて配置された複数のファンブレードを有し、前記プロアホイールが回転すると前記プロアキャビティから前記ファンブレードを通って外側放射方向に延在する流路を画定する、濾過システムであって、

係合された構成で前記プロアホイールに着脱自在に取り付け可能なフィルタカートリッジであって、前記フィルタカートリッジが、係合された構成となったとき前記ファンブレードに略近接して、前記流路の少なくとも一部を横切って延在するように構成された略中央開口部とフィルタ表面とを画定するフィルタ媒体を具備するフィルタカートリッジと、

前記フィルタ媒体が十分に負荷を加えられても、空気流路が流れることが可能な前記フィルタカートリッジを通過して延在する複数の妨げられない空気流路と、を具備する濾過システム。

【請求項2】

前記フィルタ表面が、前記ファンブレードによって画定された内部または外部表面に近

接するように構成されたフィルタ表面を具備する、請求項 1 記載のシステム。

【請求項 3】

前記フィルタ媒体が、前記フィルタ表面と略平行なヒダ先端部を有する複数のヒダを具備し、前記ヒダ先端部が複数のスリットを具備する、請求項 1 記載のシステム。

【請求項 4】

プロアホイールと共に回転し、前記プロアホイールがプロアキャビティの周りに放射方向に間隔を空けて配置された複数のファンブレードを有し、前記プロアホイールが回転すると前記プロアキャビティから前記ファンブレードを通って外側放射方向に延在する流路を画定する濾過システムであって、

係合された構成で前記プロアホイールに着脱自在に取り付け可能なフィルタカートリッジであって、前記フィルタカートリッジが、係合された構成となったとき前記ファンブレードに略近接して、前記流路の少なくとも一部を横切って延在するように構成されたフィルタ表面を画定するように積み重ねられた複数の環状フィルタエレメントを具備するフィルタカートリッジと、

前記複数の環状フィルタエレメントを前記フィルタカートリッジに保持するための少なくとも 1 つの保持クリップと、を具備する濾過システム。

【請求項 5】

フィルタカートリッジであって、

外部フィルタ表面と内部フィルタ表面とを画定するように同一中心に積み重ねられた実質的に同一形状を有する複数の多孔質環状フィルタエレメントと、

前記フィルタカートリッジ内で前記環状フィルタエレメントの略同心整列配置を維持する少なくとも 1 つの保持構造体と、を具備するフィルタカートリッジであって、

前記別個の環状フィルタエレメントが前記フィルタエレメントの間に妨げられない流路を有するように配置され、前記流路は前記外部フィルタ表面と内部フィルタ表面との間に延在するフィルタカートリッジ。